

女性自身が収入を得ることの悩みや喜びを共有できたら：明日からの仕事に活かされたら：新たな友人ができたら：ご自身の豊かな人生のために少しでもお役に立てたら幸いです。

## 働く女性の座談会 参加者を募集しています

【問合せ】企画政策課（田沢湖庁舎）☎（43）1112

- 日時／11月23日(水)祝 13:30～15:00
- 場所／安藤醸造 マルヨ蔵 麹くらぶ(角館町下新町34)
- 話題提供者／  
▶木下さおり氏(デイサービスセンター木のした)  
▶村岡歩氏(あきたいぶり美人)  
▶後藤朗氏(料亭稲穂)
- 参加費／無料(要申込)

仙北市の下水道計画区域は、昭和50年代に計画され順調に整備が進み田沢湖区域は昭和61年に角館地区は平成6年に供用開始しています。整備率は、全体計画に対し58・3%にとどまっています。そこで市では、長期未着手区域について、社会情勢の変化や人口減少等により計画区域の縮小などの見直し作業を行っており、それについての説明会を開催します。

### 田沢湖地区

開催日時／11月28日(月) 18時30分～  
開催場所／田沢湖総合開発センター大集会室  
対象区域／田沢湖処理区

### 角館地区

開催日時／11月29日(火) 18時30分～  
開催場所／角館交流センター研修室(和室)  
対象区域／角館処理区

## 都市計画下水道計画区域見直しの説明会を開催します

【問合せ】下水道課(西木庁舎)☎(43)2296

# ガスライター・カセットボンベ(スプレー缶)をゴミに出す際は必ず中身を使い切ってから！

不燃ごみの回収途中で収集車の荷台が燃える事故が発生しました。

昨年度も同様の事故が発生しており、今回も使い残しのガスライターとカセットボンベが発見されています。

このような事故が頻発すれば、ごみの回収に大きな影響を与えます。もし、原因者が特定された場合は、被害に応じた多額の弁償金を負担することにもなります。

また、今回の事故において、現場検証をした際に乾いていない使い残しの塗料が入った缶も数個見つかっています。塗料が漏れ出した場合は、処分場の処理水に甚大なダメージを与える事になりますので、使い切っていないガスライター・カセットボンベ同様、絶対にごみに出さないでください。

## ゴミの出し方

### ライター

中身を必ず使い切ってから不燃ごみに出してください。

### カセットボンベ・スプレー缶

中身を必ず使い切ってから穴を開け空き缶などの資源ごみに出してください。中身が残った状態で開けると引火や爆発事故の原因となる恐れがありますので絶対にやらないでください。

### 塗料・塗料の入っていた缶

中身が使い切れ、乾いた物であれば粗大ごみに出してください。中身が残り、完全に乾き固形になった物であれば不燃ごみに出しても結構です。市では、中身の残った塗料(乾いていない)は回収や処理を行っていませんので、販売店に問い合わせください。事業所から排出される塗料や塗料の入っていた缶は産業廃棄物となります。市で処理はできません。

【問合せ】環境保全センター(角館町藪田)☎ 54-3305



●日程／12月6日(火)・12月7日(水)  
角館交流センター 田沢湖総合開発センター

※両日とも内容は同じです。どちらでもご都合にあわせてお申し込みください。2日間参加も可能です。

- 時間／14:00～16:00(個別相談含む)
- 講師／平成28年度 厚生労働省「中小企業のための女性活躍推進事業」における女性活躍推進分野の企業支援の専門家(宮城県)
- 説明会内容／▶女性活躍推進法 ▶状況把握・課題分析 ▶取組目標設定の方法・数値目標の立て方 ▶周知・公表・届出の方法 ▶えるぼし認定・助成金
- 参加費用／無料



一般事業主行動計画を策定・届出をした事業主のうち、女性活躍推進に関する取組の実施状況が優良な事業主は、秋田労働局への申請により厚生労働大臣から「えるぼし」認定を受けることができます。

今年8月、仙北市では雇用保険を取り扱っている市内事業者の皆さまを対象に女性活躍推進に関するアンケート調査を行いました。ご回答いただきました事業者の皆さまに感謝申し上げます。この中の設問「女性活躍加速化助成金について興味がありますか？」には、61事業者の皆さまから興味があるとのご回答をいた

だいたことから、今回、助成金支給の第一歩として女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定・届出、また、認定(えるぼし)取得について、ご担当者さま向けセミナーを開催することになりました。(質問、個別相談も承ります。)

※今回の説明会は、雇用保険を保有する従業員300人以下の企業が対象です。

## 中小企業の皆さまへ 女性活躍推進法対応セミナー受講事業者募集

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎)☎(43)1112

# 市 営住宅の入居者を募集します

【問合せ】都市整備課 住宅公園係  
(西木庁舎) ☎(43)2295

●募集期間／11月16日(水)～30日(水)  
●募集住宅／

【松葉住宅 西1201(築12年)】

▼住所／西木町松木内字松葉247-13

▼規格／集合住宅2LDK

▼階数／2階建2階

▼月額家賃／3万5000円(駐車場料金1台分含む)

▼月額駐車料金／10200円(2台目より)

※月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります(抽選日から10日以内)。

※暖房器具は、湿気防止のため、屋外給排気式(F F式等)または電気ストーブを使用。

※申込は1世帯1戸限りです。

●入居資格／次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること

①現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予約者を含む)

②入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下。ただし、松葉住宅は所得制限なし

③現に住宅に困窮していることが明らかでない

④市税を滞納していない方

⑤暴力団員でないこと

※単身入居の場合は条件がありますのでお問い合わせください(昭和31年4月

1日以前に生まれた方は申込可能等)。  
※市外在住の方でも入居可能です。

●申込方法／申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください(当日必着)。

●提出先・申込書設置場所／都市整備課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター

●添付書類／

①入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの 各1通(学生は除く)

②入居希望者全員の平成28年度市県民税課税証明書 各1通(所得・控除・年税額の記載のあるもの)

③入居希望者の世帯の住民票謄本1通(省略事項のないもの、婚姻予定者等は各1通)

④生活保護受給者は、生活保護受給証明書 1通

⑤単身入居者は、戸籍謄本 1通(単身であることが確認できるもの)

⑥その他特別な事由の書類

●選考方法／応募者多数の場合、書類審査のうえ、公開抽選(申込人によるくじ引き)を行います。

▼抽選日時／12月7日(水) 14時

▼抽選場所／西木総合開発センター

2階農林研修室(西木庁舎)

入居時期／12月12日(月)

# 生活のしづらさなどに関する調査に「問合せ」社会福祉課 障がい福祉係(西木庁舎) ☎(43)2288

厚生労働省では、今後の障がい児・者福祉行政のより一層の充実を図るための基礎資料を得るため、在宅の障がい児・者など(難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む)の生活実態とニーズを把握することを目的に、調査を行います。

●調査対象地区／国勢調査の調査区から厚生労働省が無作為に選定し、仙北市では田沢湖梅沢地区の一部を対象に実施します。

●調査対象者／  
▼障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳)をお持ちの方  
▼障害者手帳をお持ちでないが、難病の方、長引く病气やけが等により生活のしづらさがある方

●調査の方法／11月20日頃、対象世帯に調査実施のお知らせを配布します。  
12月1日から調査員(市職員)が世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明のうえ、調査対象と

なる方のみ調査票を配布し、記入と郵送による返送を依頼します。

●調査事項／障がいの状況、障がいの原因、日常生活の支障の状況、年齢や性別、居住形態、障害者手帳等の種類、収入・支出の状況、日中の活動状況、障がい福祉サービス等の利用状況、障がい福祉サービス等の希望などを調査します。

●プライバシーについて／調査票には名前を書く欄はありませんので、どなたが書かれたか分からないようになっていきます。お答えいただいた内容については、秘密の保護に万全を期すとともに、統計上の目的以外に使用することはありません。



# 臨時介護職員を募集します

【問合せ】介護老人保健施設にしき園  
(西木町門屋) ☎(47)3211

●業務内容／施設利用者の身の回りの世話(食事、入浴、着替え、排泄)などの介助全般、夜勤あり

●募集人員／2人

●勤務地／介護老人保健施設にしき園(西木町門屋字屋敷田100)

●募集要件／経験者尚可。介護職員初任者研修修了以上あれば尚可

●雇用期間／6か月(契約更新の可能性があります)

●募集期間／募集人員に達するまで

●申込方法／履歴書とハローワーク

からの紹介状をしき園にご持参ください(郵送不可)。

●選考方法／書類、面接

●日時／  
11月30日(水) 17時15分～19時

※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

夜間納税窓口を開設します

# 夜間納税窓口を開設します

【問合せ】税務課  
(田沢湖庁舎) ☎(43)1117

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

●場所／税務課、角館・西木地域センター

※正面玄関からお入りください。

●平成28年11月30日納期限の税目／

▼固定資産税・第4期

▼国民健康保険税

(普通徴収)・第5期

▼後期高齢者医療保険料

(普通徴収)・第5期

※口座振替も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。

# まちづくり日記

No.109

# 『現実的な庁舎整備手法を再提案』

仙北市長 門脇 光浩

市議会9月定例会は、市議会特別委員会の方針を議会で否決し閉会しました。この直後に開かれた市議会全員協議会で、私は議員の皆さんに「このまま終わって良いのですか」と訴え、統合庁舎整備では、現状で角館駅前以外に選択肢がないことを改めてお伝えしました。その半月後、議員有志4名の連名で「神代地区へ統合庁舎を建設する要望書」が出されました。内容はともかく、新たな用地を取得するための手続きを考えると、全く時間が不足することを改めて説明しました。これまで何度も繰り返してきた内容です。実務的には、12月定例会で新市建設計画の変更議論が必要です。現計画では新たな対応策に合併特例債の使用ができません。ここでは市民に責任を果たせません。そこで私は先月中旬から新案づくりに着手しました。主たる市役所の位置を変えず(特別議決を必要としない)、組織再編で各庁舎の有効活用を図り、角館庁舎の早期移転改築も含めて合併特例債を充当し、できる限り行政コストの縮減が可能となる手法の模索です。

一方、議会は特別委員会が中断、全会派が解散という事態に至ってしまいました。相談する議会の各機関がなくなり、タイムリミットは直前です。やむを得ず青柳議長に、「現状で最も現実的な庁舎整備手法を再提案したいので、再び議会全員協議会を招集ください」とお願いしました。次記は10月31日開催の全員協議会でお話しした新提案骨子です。

1. 行政の管理部門・司令塔として、田沢湖庁舎に議会と総務部門、行政窓口を置き仙北市役所とする。温泉業務部門の併設や、準公共団体等の事務所としても活用する。第2庁舎は解体する。
2. 西木庁舎には教育委員会と行政窓口を配し、生涯学習やまちづくりの各団体にも入居いただき、中央公民館・子ども館等に整備する。第2庁舎は解体する。
3. 角館庁舎は現在の場所から、しかるべき場所に移動し、行政部門・事業部を集約し、角館総合支所(仮称)として整備する。中町庁舎は解体する。

などです。合併市町村に最も多い総合支所方式と呼ばれる手法です。今月中旬に市民説明会を開催し、ご意見をいただきます。ご参加をお待ちします。

